

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人大下財団 代表理事 大下 俊明
【住所又は本店所在地】	広島県広島市安佐南区祇園1-12-13
【報告義務発生日】	平成30年3月12日
【提出日】	平成30年3月19日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	フマキラー株式会社
証券コード	4998
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人大下財団 代表理事 大下 俊明
住所又は本店所在地	広島県広島市安佐南区祇園1-12-13
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年3月3日
代表者氏名	大下 俊明
代表者役職	代表理事
事業内容	健全な県民生活のため公衆衛生の向上や、生活環境の保護・保全を増進する取り組みを援助しています。 1. 地域の公衆衛生向上の促進のための研究及び活動の助成 2. 地域の生活環境を守るための研究及び活動の助成 3. 講演会・シンポジウム開催等の啓発助成

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	藤岡 晃
電話番号	0829-55-2112

(2)【保有目的】

公益財団法人大下財団の事業運営のための財源として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,327,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,327,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,327,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年3月12日現在)	V	16,490,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.05

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年3月12日付でみずほ証券株式会社に対し、平成30年3月12月から平成30年9月15日までの期間において、事前にみずほ証券株式会社の書面による承諾がある場合を除き、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年11月20日 寄付により2,655,000株取得 平成29年10月1日株式併合(2株につき1株)により1,327,500株減少
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地